

# 最近の歯科処方を考える

長野市\*原山歯科医院\* 原山周一郎

前回までは、主に歯牙に起因する疾患について処方例を考えてきました。最終回は、粘膜疾患を中心に解説をします。

## 【例1 口内炎】

### ① 主にアフタを伴うよく遭遇する口内炎

アズノール(アズレン) うがい液4%5ml 1日数回うがい  
+  
アフタゾロン口腔用軟膏0.1% 1本 1日数回患部に塗布  
#アズレンは、胃薬として使われ、粘膜面の治療に効果がある

### ② 疼痛を伴う場合は、①に内服も加える

トランサミン錠250mg 6錠 分3 毎食後 与3~5日

### ③ 放射線照射に伴う口内炎：ガン治療中や病後

アズノールうがい液4%5ml 2~5本 1日数回うがい  
#イソジンガーグルなどは、刺激があり避ける。

### ④ ヘルペス性口内炎：口角や口腔内に水疱を伴うもの

ゾピラックス軟膏3% 5g 1日数回患部に塗布 尚、妊婦には注意  
#アフタゾロンなど副腎皮質製剤は、悪化の恐れがあり避ける

## 【例2 口腔カンジダ症(義歯粘膜下の発赤が強い場合など)】

フロリードゲル経口用2% 5g 2~4本 あるいは、20g 1~2本

この薬剤は、用法を口で説明が必要です。チューブを口腔内で絞り、まんべんなく舌を使って口の中全体へいきわたるようにし、最後に喉まで送り込んでガラガラうがいするようにし、飲み込むのが理想です。気持ちの悪いときは、吐き出してもよいです。

口腔内には、数分とどまるように使います。体調の良い時は、菌は、咽頭部におり、体調の悪い時には、口腔内へ菌が移動してきます。原則投与期間は、2週間とします。

## 【フロリードゲルのアイデア的使用法】

- ① 現在使用中の義歯の粘膜面に薄く薬を塗って長時間使用してもらい、効果を高める。
- ② 新義歯作製の場合、粘膜調整材として使うティッシュコンディショナーの中へ薬を少量練りこんで、2週間を毎日に数回交換します。これは、持続性があり効果は、抜群です。

## 「口内炎の漢方薬の処方について」

今回5種類が適応になっています。ツムラ半夏瀉心湯エキス顆粒(医療用)、コタロー半夏瀉心湯エキス細粒、ツムラ黄連湯エキス顆粒(医療用)、コタロー黄連湯エキス細粒、ツムラ茵陳蒿湯エキス顆粒(医療用)の5種です。

第1回でグレー地枠で別の処方せん記載の方法も示していました。平成22年1月に厚生労働省から「内服薬処方せんの記載方法の在り方に関する検討会報告書」(周知依頼通知)の発表がありました。この報告書は、処方せんの記載方法が統一されていないことによる記載ミスや情報伝達エラーを防止する観点からの標準化、記載方法の改善を明示しています。薬剤も似た名前が多く製剤名を日本語で記載することを推奨しています。主な改善点は、内服では、「1日量→1回量」の記載へ変更になっています。大学の教育では、もう既に学生に新しい処方せんの書き方を教えています。しかし、これまで、自己流が多く、薬剤師会によりますと1回量の記載の処方せんは、皆無のようです。これから、大きな病院の院外処方新しい処方せんの記載になれば、徐々に変わってくると思われます。

## 内服薬処方せんの記載方法の標準化について

### 【処方例】

錠15mg 1回1錠朝夕食後、1日3回服用するように処方する場合	
現状例 (15) 3錠 分3 毎食後 7日分	内服薬処方せん記載の在るべき姿 錠15mg 1回1錠 1日3回 朝夕食後 7日分

用)、コタロー黄連湯エキス細粒、ツムラ茵陳蒿湯エキス顆粒(医療用)の5種です。

なお、漢方の処方の考え方は、長野保険医新聞第376号2面「学会講演点描」を参照してください。一般的には、「証」を診て処方しますが「病名」処方方を現在は、簡単なので使います。しかし、処方の元となる「証」に該当する症状は、講演点描の一覧表を見てください。

処方方、各漢方薬を「1日3回 7.5gを分3にして毎食前に服用」します。1週間投与して、必ず症状の経過を診ます。まだ変化がなければ、もう1~2週間投与し、最低1ヶ月は投与してみます。それでも変化がなければ、「証」が合っていないと考え、他の漢方薬に変えて、また経過をみます。

## 【例3 口腔乾燥症(口渇)：加齢と他科からの多剤処方及び放射線治療後】

今回4種類の適応があります。ツムラ五苓散エキス顆粒(医療用)、コタロー五苓散エキス細粒、ツムラ白虎加人参湯エキス顆粒(医療用)、コタロー白虎加人参湯エキス細粒です。

「病名」及び「証」から、口内炎の処方と同様に症状を診ながら処方を継続したり変更します。口腔乾燥症の場合は、長期(数ヶ月)にわたる場合がほとんどです。

## #<口腔乾燥症の場合は、サプリメントの使用も考える>

ロート製薬(株)：(歯科では「松風」より発売)から販売されている「DMXシート」が口腔乾燥症に効果があります。この製品は、サケの魚の成分から抽出したものを酵素分解し作られ、使い方は、約3cm×2cmのガム様の軟剤で作られたものを上顎口蓋部や義歯内面に貼り付けます。ゆっくりと溶け出し成分の刺激で唾液の分泌を促します。サプリメントのみでも効果がありますが、漢方薬との併用で相乗効果が期待されます。サンプル請求は、歯科商店さんからもらえます。シート以外にもスプレーもあります。シートの方が持続した効果が得られます。

分の刺激で唾液の分泌を促します。サプリメントのみでも効果がありますが、漢方薬との併用で相乗効果が期待されます。サンプル請求は、歯科商店さんからもらえます。シート以外にもスプレーもあります。シートの方が持続した効果が得られます。

## 歯科部会へのお誘い

長野県保険医協会では原則第2火曜日の夜に長野市の協会事務局と松本・佐久・飯田の各市内の会場を電話で結んで歯科部会を開催している。部会では歯科医療制度、保険診療の諸問題など歯科の動向に関する事前配布資料を元に討議を行い、歯科の運動課題や取り組みを決め、全体の理事会にも上げて、歯科の活動を進めている。参加希望については協会(電話026-226-0086)まで。

## 保険医療機関の新規動向

関東信越厚生局ホームページで公開の長野県分の保険医療機関指定状況から医科と歯科の新規分を紹介。11月2日~12月1日間は、歯科の2件だった。(開設・管理者の氏名敬称略)

## 活動日誌

長野県保険医協会の関係会議等動向を掲載。下記で場所記載なしは長野市で開催又は実施。4地区電話会議は長野佐久松本飯田を結んでのもの。[ ]内は担当役員及び事務局名で一部に略あり。保連連合会議では保連連役職名で記載したものがある。

11/22(続き3件)\*衆議院選挙予定候補者のネット依頼を発送 \*予算関係要請文書を総理、厚生労働、財務、総務の各大臣宛て \*消費税増税反対患者署名を会員に依頼(社会保障推進協議会及び消費税増税反対各界連絡会共同)

11/23\*保険でより良い歯科医療を長野連絡会が定期総会[鈴木会長、原事務局員] \*同会が主催して「いい歯と健康」市民公開講座(講演「お口の中の細菌とからだの健康」講師:奥山浅間病院歯科口腔外科医長(相談コーナー:大石、奥山、後藤、林常任理事、長谷川部員)

11/24\*保連連政策部会が大阪で[市川理事、宮沢部員、宮沢事務局員]

11/25\*保連連共済制度運営委員会が東京で[大

石常任理事、原事務局員]

11/26\*保連連共済制度担当事務局会議[原事務局員]

11/28\*日本郵便株式会社郵便審査事務センター長より第三種郵便物の定期調査で本紙が承認条件を満たしている旨通知

11/30\*協会・協同組合合同理事会(次号理事会便り参照) \*マイナンバー法案学習会の講師との打ち合わせ[宮沢事務局員]

12/1\*保連連歯科理事会が東京で[市川理事、青木事務局員]

12/2\*保連連理事会が東京で[同上]

12/3\*衆議院選挙予定候補者のネット結果掲載号外紙を発送 \*マイナンバー法案学習会を長野松本電話会議で[講師:青木弁護士、鈴木会長、市川、矢崎副会長、後藤、林、布山常任理事]

12/7\*県社会保障推進協議会(以下で県社保協と略)事務局会議[宮沢事務局員]

12/10\*「在宅医療の手引」説明会が飯田で7医療機関14名参加[講師:増田井出事務局員]

12/11\*歯科部会を4地区電話会議で[鈴木会長、市川、宮沢副会長、奥山、後藤、林、布山常任理事、久根下、長谷川部員]

12/12\*「在宅医療の手引」説明会が長野で17医療機関26名参加[講師:増田井出事務局員]

12/13\*歯科技工士アンケートを416歯科技工所及び歯科技工加算届出の104医療機関(98歯科診療所、6病院)の技工士各位宛に発送 \*「在宅医療の手引」説明会が上田で22医療機関43名参加[講師:増田井出事務局員]

12/14\*県社保協幹事会・同国保部会[宮沢事務局員]

12/17\*常任理事会(次号理事会便り参照)

12/18\*「在宅医療の手引」説明会が松本で29医療機関51名参加[講師:増田井出事務局員]

## 原稿募集

★医療・社会保障全般、時局問題等の論評や意見、学会報告、書評、スポーツ、趣味など幅広く原稿を募集中! ★写真やフォトエッセイなどの投稿も歓迎。★院所や地域での活動を紹介できる「会員広報室」欄もあります。★原稿等は1面題字左の本紙発行元まで郵送、ファクシミリ、メール等で。★掲載文につき図書カード2千円分贈呈。

名称	診療科名	郵便番号	所在地	電話	開設者・管理者	従事形態	病床	指定日
こばやし矯正歯科	矯正	381-2221	長野市川中島町御厨941-1	0263-87-6316	個人・小林 聡	常勤1	無	12/1
鷹歯科医院	歯	399-8205	安曇野市豊科3867-2		個人・鷹 隆通	常勤1	無	12/1

診療科名は頭文字又は略記載。 開設者が個人の場合は開設・管理者は同一。 従事形態は診療所は医師、歯科併設は区分明記、歯科診療所は歯科医師。 指定期間は指定日より6年。